

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県豊川市伊奈町並松167番地

氏 名 株式会社山治紙業
代表取締役 河合 正行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県可茂県事務所長 佐々木 信英



許可の年月日 平成25年 8月28日
許可の有効年月日 平成30年 8月27日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類
上記8品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 8種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成10年	8月28日	産業廃棄物収集運搬業許可（新規）
平成14年	7月15日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
平成15年	8月28日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成20年	8月28日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成22年	7月5日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
平成24年	12月4日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
平成25年	8月28日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成28年	6月2日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無